

4. 第5回タウンミーティングでいただいた主なご意見とその後の進捗状況

※ 前回(H18.7.2 緑町コミセン) いただいた主なご意見を分類・整理のうえ、分野別に掲載しています。

① 健康・福祉

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
健康	1	クリーンセンター健診(毎年2回実施)と老人健診が誕生日の関係で重複するため、クリーンセンター健診を受診していない。何か受けられる対策ご検討してほしい。	基本健診は誕生日健診で誕生日とその翌月に受診できます。健診で重複する項目(胸部レントゲン等)は除いて受診することもできます。	平成20年4月医療制度改革を受け、老人保健法に基づく健康診査は廃止され、代わって特定健診(通称メタボ健診)の実施が各健康保険組合に義務付けられました。本市では、市国民健康保険加入者及び75歳以上の方に対して特定健診のご案内をしています。実施の時期も大幅に見直しましたので、詳細は健康課(Tel51-0700)へお問い合わせください。企業の健保組合、政管健保等にご加入の方は、それぞれご加入の保険者にお尋ねください。
地域福祉	1	高齢で一人暮らしのため、孤独死が心配である。	市では、おおむね65歳以上の一人暮らし、または、高齢者の方のみの世帯で、所定の要件を満たす方に、緊急通報装置を貸与しています。 また、日頃から在宅介護支援センターや民生委員などに、ご本人の健康状況や親族の連絡先を教えていただくとともに、緊急連絡先をご登録いただくなど、突発的な事態への備えをお願いします。 また、緊急通報のシステムは、効果やコストの面も含めて、研究していきます。	災害時要援護者避難支援事業を進めており、平成19年度には、2つの地域社協でモデル事業を実施し、平成20年度もモデル事業を継続しています。本事業の推進により、災害時のみならず、日頃から地域の避難支援者が要援護者との関わりを深めています。 他の地域社協においても、孤独死対策や日頃の声かけについての意識が高まり、各地域でネットワークづくりのための様々な活動が広がってきています。 平成20年度は、全市域の要援護者対象者の概数を把握し、本事業の実施地域を増やしていきます。また、本年4月～5月には民生委員にご協力いただき、訪問による独居高齢者の調査を行い、要支援者などの把握と見守り、声かけなどを行いました。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
介護保険	1	介護保険の利用者負担を軽減してほしい。介護保険の保険料を上げないでほしい。	利用者負担の7%を所得等に関係なく市独自に助成する制度については、旧制度からの激変緩和という当初の目的を達成したと考えられることから、平成18年6月利用分までで終了し、7月から低所得等の方に限り5%の補助という形で新たな制度をスタートしたところです。 現行制度では、保険給付費の19%を65歳以上の方(第1号被保険者)が負担していることから、保険給付費の増加により保険料が上がります。市では、現在、介護費用の増大を抑制するという観点から、高齢者の方が、要介護の状態になることを防いだり、状態の悪化を防いだりすることに重点を置く介護予防施策や健康づくり支援の取り組みを進めています。	平成18年7月(サービス利用分)から低所得者対策事業として開始した「介護保険利用者負担額助成事業」については、平成19年4月(サービス利用分)から対象要件を緩和する改正を行いました。 【支払人数】 平成18年12月支払分41人 ⇒平成19年12月支払分595人
障害者福祉	1	障害者福祉課から初乗り料金のタクシー券をもらっている。障害者手帳も持っているのですが、メーター分も1割引になるが、通院のため1500円ほど自己負担している。杉並区では100円の補助券を出していると聞いているが、武蔵野市でも補助券をいただけないか。	タクシーだけでなくレモンキャブの利用も検討していただきたいと思えます。	福祉タクシーの利用券交付は、公共交通機関の利用が困難な心身障害者の社会参加の促進を主な目的とする、武蔵野市独自の事業です。ほぼ横ばいの利用状況などから、現行でその役割は果たしているものと判断しています。
	2	視覚障害者の就労支援・視覚障害者に合った仕事の開発をしていただきたい。 ・市役所採用試験が点字でも受けられるようにしてください。	現在、「障害者就労支援センター」の開設に向けた準備に入っています。障害の種別にかかわらず、障害特性に合った就労が、より幅広い分野で実現できるようセンターにしていきたいと考えています。 また、市役所における視覚障害者の方の採用については、関係部署と調整しながら、調査・研究していきます。	武蔵野市障害者就労支援センター「あいる」が、手帳のない方も対象とした幅広い就労支援を行っています。 また、市役所における視覚に障害のある方の採用については、障害の有無による受験制限はありませんが、職員として行う職務内容から、活字印刷文に対応できる方を受験資格としています。 非常勤職員を含めた、市役所業務における障害者就労の拡大には、中高年齢者・障害者雇用創出事業に取り組んでおります。また、本年からは「障害者の庁内実習(試行)」を実施します。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
障害者福祉	3	小中学校、学童保育などの教員・指導員に、障害児教育の専門性を備えた人をきちんと配置してほしい。	小学校において、障害児教育の専門性を備えた教員を適切に配置するよう、都にくり返し要望していきます。 学童クラブにおいて育成の対象としている障害児は、おおむね軽度及び中程度で、集団生活に適應できることを条件としています。また、現在在籍する障害児に対応できるよう、指導員に対して毎年研修を実施しています。	平成19年度から、特別支援教育を本格的にスタートさせ、専門スタッフ派遣や教育支援センター派遣相談により、実態把握を行うとともに、サポートスタッフやティーチングアシスタントなどで個別支援を行っています。また、平成20年度から、特別支援教室モデル事業を小学校3校で実施し、試行結果を今後の事業に反映する予定です。 また、学童クラブについては、平成19年度より障害児等育成相談員2名を委嘱しています。相談員から、障害等の対象児童の育成に関するアドバイスを受け、育成に活かしていきます。

② 子ども・教育

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
保育	1	保育園が足りないのではないか。	本市には、市が財政負担をしている保育施設として認可保育園14園・東京都認証保育所3園・保育室1室・家庭福祉員(保育ママ)6名があります。 平成18年4月における認可保育園の待機児童は、42名ですがその他の保育施設には空きがある状況です。また、平成18年9月には東京都認証保育所が1園新設されます。今後とも状況等を勘案しながら検討していきます。	東京都認証保育所については、平成18年度に1施設、平成19年度に保育室からの移転変更で1施設、平成20年4月にも1施設が新設され、計3施設増加しました。さらに平成20年9月に1施設が新設される予定です。また、家庭福祉員については、平成18年度に1名、平成20年6月に1名、計2名増加しました。 平成21年度中には、民設民営の認可保育所が開設する予定です。
学校教育	1	セカンドスクールの見直しを！プレセカンドは不要。税金で小学生に何度も修学旅行に行かせる必要はない。日常的に持続できる体験学習を！	小学校から中学校にかけての9年間を見通した今後のセカンドスクール等、体験活動の望ましいあり方について、現在、体験活動検討委員会で検討しています。なお、セカンドスクールは教育課程に位置づけられた授業の一環として行っています。	セカンドスクール等については、体験活動検討委員会において協議を行い、平成19年12月に最終報告書がまとめられました。今後、報告書に基づき、セカンドスクール等の内容の充実を図っていきます。
	2	来年度から中学校の「学区制」を廃止して「自由選択性」にしてほしい。	本市は住所により指定校が決まる学区制をとっていますが、児童生徒の個々の事情については「武蔵野市立学校の就学学校の指定の変更に関する要綱」により、柔軟に対応しています。市立小中学校のいわゆる自由選択制については当面、実施の予定はありませんが、今後とも調査、研究をしていきます。	学区制については、平成18・19年の2年にわたり、「武蔵野市立学校の就学学校の指定の変更に関する要綱」を改正して、通学距離に近い学校がある場合など、指定校変更要件の緩和を行いました。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
給食	1	中学校給食について、できるだけ早く実施してほしい。いつからどんな内容の給食を実施される心づもりでいるのか明言してほしい。	平成18年7月に第1回目の中学校給食検討委員会が開催されました。この委員会で、中学生にとって必要な給食のあり方などを検討いただき、その検討内容などをもとにして、平成19年度を初年度とした中学校給食実施計画づくりを目指します。	中学校給食については、平成20年度から22年度の3カ年で段階的に実施します。平成20年度は、11月から第二中学校、来年1月から第一中学校で実施します。また、平成21年度は2学期に2校、3学期に1校実施し、そして、平成22年度の3学期に1校実施して全6校での実施を完了する予定です。

③ 緑・環境・市民生活

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
ごみ	1	ごみの分別方法が変わって不燃ごみが激減した。現在の週1回を2週に1回または月に1回でも十分と思う。エネルギー、税金の無駄遣いからも早急に手を打ってほしい。	排出されるごみの量に応じた適切な収集体制のあり方については、今後ごみ処理計画の見直しの中で、検討していきます。	平成20年3月に策定したごみ処理基本計画に基づき、不燃ごみや資源物の収集頻度を見直す方向で検討・実施します。
	2	クリーンセンターの建替えについて、どのように計画していますか。	平成19年度に策定する「一般廃棄物処理基本計画」の資料を踏まえ、将来のごみ質やごみ量を基本に、建設に必要な計画処理量等の推計値を検証しながら、施設規模を検討します。また、建替え時期についても、基本計画の中での検討を待ち、クリーンセンター運営協議会・市議会との協議を進めていきます。	平成20年7月15日号の市報に「(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設基本構想」を掲載しました。平成17年度の調査によると、焼却炉本体の更新時期などの点から、平成26年度から30年度までに建替えることが望ましい状況にあることがわかり、基本構想では、今後検討する項目をまとめました。平成20年8月に「(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会」を設置しました。まずは、整備用地を確定し、その後、詳細な計画の検討に入っていきます。整備用地としては、現クリーンセンター敷地内の東側に建替え予定地が確保されており、かつ、ごみ焼却施設としての都市計画決定もされているところですが、過去の経緯を踏まえて、シンポジウムも実施しながら、全市的な問題として、ご議論いただきたいと思います。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
緑化	1	公園をうまく活用してほしい。地域で健康のために活用できる緑地が必要だ。	公園は地域の皆様が憩え、活動できる場所です。公園改修時には、近隣の皆様の意見を伺いながら整備していますので、改修時のワークショップ等にご参加ください。	平成20年度は、既存公園を対象として、市民参加の下、「公園・緑地リニューアル基本計画」を策定し、特色のある公園づくりを進める予定です。また、公園改修については、近隣住民のご意見を聞く意見交換会等の機会を設ける予定です。
	2	街路照明の確保のために緑を切らないで、背の低い街路照明に切り替えができないか。	防犯・安全面を考慮した樹木管理も大切なことと考えています。道路法の規定により、車道で路面から4.5m、歩道で2.5m以下には構造物の設置ができませんが、具体的な場所指摘をいただければ、同規定の範囲内で検討させていただきます。	樹木の管理については、今まで自然樹形を基本とした軽剪定を行ってきたところですが、今後は防犯安全面及び近隣住民とのバランスなど様々な条件を吟味して維持管理に努めます。
	3	国立駅前の桜並木のよう中央通りももっと桜の根の保護を考えてほしい。	中央通りの桜並木は市のシンボルでありますので、他市の事例も参考にしながら保存していきたいと思えます。	平成18年度に樹木医による樹木診断を行い、平成19年度、この桜並木を保存し後世に引き継ぐため、生育不良及び危険度の高いサクラ(11本)の伐採・抜根工事を実施しました。今後も継続監視を行うとともに、市の名所である、中央通りの桜並木の保全に努めます。
	4	都営住宅の建替えて、こちゃん公園の並びに7号館が建つが、樹木の大きいのがたくさんある。都では市の木なので切ることにはできないとのこと。このままだと、3階くらいまでは陽が当たらず困る。	都市の樹木は夏の木陰や良好な緑空間を創出していますが、近隣住民の方々には日照、落ち葉などご協力をいただいております。都営住宅の建替えにあたっては、既存樹木を残すという協定を都と締結しています。ご指摘の場所については、建替え完了後、日かげの状況を見ながら、剪定等により適正な管理をしていきます。	平成18年12月に対象樹木を剪定し、合わせて常緑樹も強剪定を実施しました。
しみ	3	集合住宅で不法投棄が多い。特に緑町の都営アパートでは、中央公園でバーベキューをした人がごみを置いていく。都の管理事務所でも指導しているが、暗くなるとごみを置いていくことがある。何かいい方法はないか。	マナーアップキャンペーンで啓発する必要があります。また、地域の皆さんにも目配りをしていただかないといけません。「割れ窓理論」は、何か壊れたらすぐにそれを修理することによって、その後の環境美化、安全につながっていくという考え方です。ごみが置かれていたらそのままにせず、すぐに撤去することが必要です。地域と行政が一緒に協力し、お互いに工夫をしていかなければならない大きな課題であると認識しています。	中央公園でのバーベキューについては、午後5時の閉園時間に合わせて公園管理事務所職員が利用者に直接周知徹底を図っています。また、不法投棄を発見した場合には公園事務所に連絡し、早急に対処できる仕組みづくりが構築されました。地域の方々の情報提供をお願いします。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
緑化	5	千川上水の管理が市に委譲されたと聞いたが、草がぼうぼうなので、市民の憩いの場にしていくための具体的な対応をお願いしたい。	千川上水は平成18年度から東京都より委譲を受けました。今後は、市の予算で樹木の管理等を着実に行っていきます。これから具体的にどういう管理、整備、改善が必要なのか検討し、いい水辺空間をつくっていききたいと思えます。	平成18・19年度の2年間は、東京都が行ってきた日常管理を踏襲してきました。平成20年度からは、さらに数十年に1度強剪定されてきた高木類の基本剪定を継続的に実施する予定です。管理区域は、約3.8kmありますが、今後5年以内に「千川上水整備計画(仮称)」を策定し、散策路や親水空間として地域住民に親しまれるよう、体系的に環境整備を進める予定です。計画の策定にあたっては、様々な生物が生息する空間としての役割を念頭におき、上水部分と緑道部分、さらに隣接する公園緑地とのつながりを図り、植栽などにも配慮します。また、周辺の公共施設とのつながりや地域との関わりを強化します。
農業振興	1	市内農産物には絶対に遺伝子組換えを施さないでほしい。	現在見直しを行っている農業振興基本計画において、「遺伝子組み換え作物は栽培しないなど農業者や関係団体を調整しつつ、安全な農作物の提供を進めていく」という方針を盛り込む予定です。	平成18年11月に策定した武蔵野市農業振興基本計画では、重点施策に人と環境にやさしい農業の推進として、市民の健康と生命を守るため、減農薬・有機栽培に取り組むとともに、遺伝子組み換え作物は栽培せず、環境にやさしい農業資器材の使用を促進していくとしています。
地域猫	1	野良猫が多いので、猫好きの方たちにカンパしてもらい、不妊手術をしている。他市では不妊手術に対する補助を行っているが、武蔵野市でも補助をお願いできないか。	以前は、飼い犬・猫の不妊手術費用を助成していましたが、件数が非常に少なかったため廃止しました。どうやって猫と共存できるか、市民向けワークショップ「ニャンポジウム」で考えていますが、直接手術費用を助成するのではなく、地域での団体の活動に対して、何らかの支援が考えられるかどうか研究しています。	現在、「むさしの地域猫の会」との協働事業を行いながら、不妊だけでなく、飼い主のいない猫との共生を図っています。
防犯	1	緑町1丁目では、防犯のために町内会の会員に呼びかけて、夜、防犯のために路地を回っている。パトロールに必要な道具を市で貸してもらえないか。	地域に皆さんが出ていただくことが、防犯の第一なので、必要なことはご要望いただき、市としてどういう支援が可能なのか、これから研究していきたいと考えています。	警察署では、自主防犯パトロールに登録した団体に対して装備品を貸与しています。市では、防犯協会を通して、登録自主防犯団体の装備品の拡充を図っています。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
防犯	2	防犯対策については、どうなっているか。高齢者・子ども パトロール等。緑町3丁目町会は独自で役員中心で巡回スタートし始めた。	市・警察では、防犯に関する様々な取り組みを行っています。防犯用品については警察で配布しているものもありますので、ご相談ください。それ以外のものについては検討していきます。	①ホワイトイーグルは、平成18年度に1台増車し、平成19年度から3地区3台体制としました。また、平成20年度から活動時間を午後7時まで1時間延長するとともに、土曜日にも追加実施しています。 ②市民安全パトロール隊は、平成18年10月に第2期目の委嘱にあたり12名増員しました。 ③自主防犯パトロール隊については、平成19年6月に市・警察・防犯協会との意見交換会を開催し、その後、市からの情報提供・協力要請に基づいて、パトロールを実施いただいています。また、平成19年11月に自主防犯パトロールニュースを発行し、情報共有を図っています。本年は計3回発行予定です。さらに、平成20年6月に地区ごとの意見交換会を開催しました。
	3	交番を減らしてほしくない。交番の標識を統一して目立つようにしてほしい。	交番の存続について、市として警視庁、武蔵野警察署に要望しました。標識についても警察に要望いたします。	平成19年4月より、西久保交番と本町四丁目交番が地域安全センターとなりました。これに伴い、近隣交番が増員となり両センターの区域を警戒しています。
防災	1	緑町1丁目のえのき公園に、リヤカーなどの防災用具を入れる小屋を建ててほしい。	市でも、非常時の防災公園の整備を進めているので、地域のバランスも考えながら研究していきます。	防災資機材を備えた防災倉庫は防災広場を中心に整備を進めていますが、その管理は、地域の市民で結成する自主防災組織にお願いすることになりますので、未組織地域の緑町1丁目にも自主防災組織の設立を希望します。 なお、都市公園法の建築物である公園施設の建築面積は、原則上限2%であり、えのき公園は192㎡と敷地面積が狭いため、小屋の設置は困難です。
コミセン	1	コミセンパソコン学習会に対する支援について。現在市内11コミセンでボランティアによるパソコン学習会が開催され、多くの市民が参加している。具体的な援助を。	パソコン学習会への市の具体的支援として、学習会で使用しているパソコン機器や事業費など、物資・財政両面で支援しています。今後もパソコン学習会を開催しているコミュニティ協議会のご要望をお聞きしながら、必要な支援を続けていきます。	パソコンの新機種(ビスタ)などへの切り替えを、コミュニティ協議会のご要望をお聞きしながら、行う予定です。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
コミュニティセンター	2	<p>緑町コミセンは、地域の外れにあることと、小規模ということで、非常に使い勝手が悪い。テニスコートをつぶしてもう少し広げられないか。エレベーターがないので、高齢者と障害者が利用しにくい。エレベーターを設置するなど対策を考えてほしい。種々のイベントを行うとき駐車場がないため、物の搬入、搬出が不便。改善をお願いしたい。</p>	<p>コミセンの改築について、どういう形にしていきたいかは、各コミュニティ協議会で考えていただきたいと思います。第一に、老朽化したコミセンをどうするかという問題があります。また、施設のバリアフリー化は必須だと思います。エレベーターのないコミセンがいくつもありますので、同時期には難しいですが、きちんと計画を立てて進めなければなりません。コミセン自体の大きな改築の話は、第四期長期計画・調整計画策定の中で考え方をまとめ、そのうえで各コミセンをどうしていくかをルール化していきたいと考えています。</p>	<p>第四期長期計画・調整計画(平成20年度～24年度)では、「使用者の利用形態の変化などに対応した施設の改善や、一層のバリアフリー化が必要とされるものについては、対策を検討し、計画的に改善を行っていく。」とされています。平成20年度に、第六期市民委員会を立ち上げ、その委員会の中でバリアフリー化等の課題を検討していきたいと考えています。</p>
市民活動	1	<p>団塊の世代の活用。経験、知識、意欲、アイデアを生かしたい。ボランティアよりも実行を具体的に考えるチームを作り、提言してもらおう活用を。シンクタンクとして。</p>	<p>平成15年にテーマ別市民会議の一つとして、公募市民に議論いただき、報告書「団塊力」をまとめました。この報告書の内容を実現しようと公募メンバーを中心に「DANKAIプロジェクト」が立ち上げられ、団塊世代を対象とした様々なイベントなどを実施しており、平成18年度には、市の委託事業として「団塊世代事業」を提案していただくことを予定しています。</p>	<p>平成19年度に第2回マスターズ武蔵野市民フォーラムを開催し、その中で、「団塊・シニア世代の主張コンクール」を行い、意欲的な13テーマの応募がありました。今回の提言を参考にして団塊世代の様々な施策を進めていきます。</p>
国際交流	1	<p>外国人にとっての情報のバリアフリー化 ・多言語による情報提供の充実 ・インターネットによる情報提供の充実 ・転入外国人による生活情報のオリエンテーション体制の充実 ・国際交流協会や留学生との協業の促進 ・都庁・近隣自治体・自治体国際化協会などとの連携強化</p>	<p>転入した外国人を主な対象とする多言語の情報提供については、国際交流協会を通して留学生の協力を得て、平成18年度中に英語、中国語、韓国語版の生活便利帳を作成します。インターネットによる外国人への情報提供は、現在は英語対訳式の月刊「Musashino Digest」のみですが、今後、豊富な生活情報を市のホームページに多言語で掲載する準備を進めます。都庁、自治体国際化協会などの関係団体とは、これまでも必要な連携が取られていますが、近隣自治体との連携は今後の課題として研究していきます。</p>	<p>平成19年4月に、新たな外国語生活便利帳が完成し、インターネットでも閲覧できるようになりました。また、国際交流協会の多言語相談窓口、ボランティアによる日本語習得支援、また、近隣自治体との協働の多言語相談なども積極的に行っています。</p>
スポーツ	1	<p>テニスコート人工芝にしてほしい。</p>	<p>平成17年度に現行のクレーコートの整備をいたしましたので、そのコンディションを見ながら検討していきます。</p>	<p>平成20年度の事業として、武蔵野庭球場全7面の全天候コート化工事を計画しています。工事は、平成20年12月に開始し、平成21年3月完成予定であり、検査を経て、平成21年4月から使用を開始する予定です。</p>

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
文化	1	市民が豊かな芸術文化を享受できるように。文化会館等で行なわれる公演に市民が入場できなく、市外の人が多く参加。電話予約方法の改善を。働いているものも芸術文化に触れられるように。	市民優先公演は現在も実施しているところです。また、チケット受付時間の市民優先については、より多くの市民に利用していただくため、文化事業団と協議し、どのような方法があるのか、検討します。	市民優先公演を平成19年度は7回、市民のみ対象の市民特別公演を1回開催しました。今後もより多くの市民が利用できるよう検討を行っていきます。
	2	博物館または歴史資料館を作ってほしい。	歴史資料館については、どれくらいの来館者が見込まれるのか、どれくらいの予算が必要なのか等、いくつかの課題があります。当面、歴史資料の展示企画などを行いつつ、他市の歴史資料館の利用者動向などを見守りながら検討を重ねてまいります。	第四期長期計画・調整計画(平成20年度～24年度)で、「歴史資料館については、武蔵野市に残された文化財や古文書・公文書や、中島飛行機武蔵製作所に代表される戦争の記録などを収集・整理・保存・公開する場として、その規模や機能について引き続き検討を進める。」ことになりました。計画策定のための各方面からのヒヤリングでは、歴史資料を収集・整理・保存・公開する場は必要としつつも、新たな施設を作ることは否定的な意見が多くありました。今後は計画に沿って規模や機能について検討を行うこととなります。

④ 都市基盤

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
まちづくり	1	三鷹駅北口前にある梅林。店舗兼住居が建築される予定とのことだが、なんとでもあの緑のかたまりは守るべき。	中高層建築物の建設計画にあたっては「武蔵野市宅地開発等に関する指導要綱」に基づき、緑化等の指導を行っています。特に大木を中心に既存樹を保全できるような建物配置を指導しています。	北側敷地にあった大木のうち、9本を現状保存し、8本を敷地内移植としています。
	2	武蔵野市にふさわしい環境・景観計画を推進してほしい。 ・街路に市に関連したモニュメント・彫刻・碑などを整備 ・建物や看板、屋外装飾など美観の向上・促進 ・街路樹・生垣・街路灯・案内標識・建物の統一感ある整備を推進	本市には、玉川上水や街路樹、屋敷林など、良好な景観資源があります。景観をさらに魅力的なものに高めるためには、美しい風景を保全するとともに、屋外広告物の規制や、電線類の地下埋設、建築物に対する景観規制・誘導等の取り組みが必要であると認識しています。今後、本市にふさわしい景観のあり方について、市民の皆様と協働で検討することにより、市全域を対象とする目標や基本方針の策定を目指していきます。	電線類の地中化に関しては、吉祥寺駅南口の末広通り、武蔵境の市道第291号線と都道123号線で整備を進めています。今後も地中化については、景観性に配慮し取り組んでいきます。また、今年度より、景観計画の検討を行います。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
下水道	1	7割が地下水の武蔵野市の水を守りたい。ディスプレイ付マンションの規制をしてほしい。残さ、汚泥の処理も問題である。	下水道などへの雨水流出を抑制するため、雨水流出抑制施設設置要綱を定め、施設の新築や改築等の際に、雨水浸透ます等の設置を指導しています。マンションのディスプレイ設置については、建築確認申請時に自粛を指導しています。ただし、(社)日本下水道協会が作成した基準に適合したものについては、一定の条件のもと、市と協議して設置を認めています。残さ、汚泥については、ごみ総合対策課で適切な処理を指導しています。	平成20年4月に、「ディスプレイ排水処理システム取扱要綱」を制定し、ディスプレイの適切な設置に向けた指導を実施しています。
	1	歩道、自転車道を拡張整備してほしい。商店街周辺も。	歩道の拡張整備については、車道の法定幅員を確保し、その余りを歩道にあてるなど、実際に行っているところもあります。また、自転車道については、新たな用地の確保が必要となり、なかなか難しいかと思いますが、引き続き検討していきます。	自転車道については、来年度に武蔵境駅南口のかえで通りの約500mをモデル地区として整備する予定です。その他の道路についても、自転車レーンの設置を検討していきます。
道路	2	コミセンの窓口当番をやっているが、夜間、コミセン周辺の歩道が真っ暗になるので、女の子を帰すのが心配。コミセン前のNTTの土手を横河電機グラウンドの隣のような明るい歩道にしてもらえないか。市からNTTにお願いしてほしい。	大規模敷地を所有している企業に呼びかけ、歩きやすい道、歩いて楽しい道をつくっていきたいと思います。コミセン前は、建物も迫っているので可能かどうか分かりませんが、NTTに要望していきます。	コミセン側の歩道照明については、平成18年度に照度アップ工事を完了し、平均照度3Lxを確保できるようにしました。
	1	北西循環ムーバスの一部を緑町コミセン経由、都営住宅まで延長できるよう検討してほしい。都営住宅住人が高齢化して外出が不便なため。	ムーバスの運行ルートについては、バスの交通空白・不便地域において、地域住民や事業所などの聞き取り調査、また、乗車人数予測等も行い、決定しています。ご要望のルートについては、その周辺道路が一般路線バスの運行便数が多いところでもありますので、市内の交通空白・不便地域の解消を図った後の研究課題とさせていただきます。	ムーバスは、1周5km、30分程度で交通空白、不便地域を循環することを基本に運行ルートを決めています。緑町地域は、路線バスが周囲にあること等もあり、北西循環の運行ルートを延長することは困難な状況と考えます。
ムーバス	1			

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
自転車	1	歩道では歩行者が自転車よりも優先されるルールの徹底について、よい知恵はないか。	ご指摘の自転車利用におけるルールの周知徹底、マナーアップについては、若者・高齢者等すべての世代による市民の検討のもとに、対策を行いたいと考えています。	平成18年度に行った自転車安全利用促進検討委員会の提言に基づき、平成20年10月下旬より自転車安全利用講習会等の実施に向けて、準備を進めています。この安全利用講習会等により、マナーアップやルール周知の徹底を図っていきます。
住宅	1	平成17年の消費生活展の報告書の中で、生活実態調査が取り上げられているが、武蔵野市の15%の方が住宅対策を熱望している。将来の武蔵野市を考えるにあたっては、若年齢層の世帯の方たちが住めるような住宅政策を施策の1つに取り上げてほしい。	若い世代、特に子育て世代が住みにくいのは事実です。住宅対策としてどうするのか、第四期長期計画・調整計画の策定の中でも大きな課題として取り上げていきたいと思えます。	第四期長期計画・調整計画(平成20年度～24年度)においても、次期マスタープラン作成にあたっては、高齢者を含む単身世帯や若年ファミリー世帯の問題など、住宅、住環境を取り巻く多様な市民ニーズに対応するきめ細やかで適切な公的な支援策を検討することとなっています。
	2	緑町パークタウンの家賃を値下げしてほしい。	公団の家賃は都市再生機構法によって定められています。同法には家賃の減免要件も含まれていますので、家賃更新時に再生機構とご相談ください。	市より、機会あるごとに都市再生機構側に高齢者の家賃についての配慮を要望していきます。

⑤ 行・財政

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
都営住宅空き地	1	緑町の都営住宅は、建替え中で、最終的には中央公園寄りの1～8号棟が空き地になると聞いている。東京都はその空き地を民間業者には売らないと言っているが、市は情報を得ているか。	具体的な情報はまだありません。平成22年頃建替えが完成し、そのスペースができるということで、都と調整していきます。皆さんも利用方法についてご提案ください。	緑町都営住宅の建替えにより約10,000㎡の未利用地が発生するという情報は得ています。平成23年度には更地になると伺っているので、市としても情報収集に努めながら、良好な住環境形成に向けて都に働きかけていきます。
市民参加	1	ジャンル別のタウンミーティングをやってほしい。(例「福祉」「教育」と分けて)	テーマ別についても、ご要望に応じて検討していきます。また、名称はタウンミーティングではありませんが、外かく環状道路など、市民の皆様との意見交換会を開催しています。	平成20年から、地域別のほか、テーマ別でも開催しています。平成20年1月には「中部(三鷹)地区の商店街振興」、4月には「武蔵境地区の商店街振興」、8月には「災害に強いまちづくり」をテーマに実施しました。今後は、市民からのご要望や、長期計画などを踏まえて、テーマを決定していきます。

分類	番号	ご意見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
市民参加	2	タウンミーティングの運営進行について。参加者からの発言→説明→発言→説明→参加者からの意見。	現在は限られた時間に市政全般の課題を取り上げるため、意見交換が十分でないようにお感じになったものと存じます。カードに書かれたすべての意見に対して、報告書で市の考え方を回答していますので、市の回答に対してのご意見をいただくという形で意見のキャッチボールをしていきたいと考えています。	地域別タウンミーティングについては、市内の全コミセンを一巡しました。現在、平成18年に開催したタウンミーティングの報告書で示した市の対応方針の進捗状況を確認しました。これらをまとめたうえで、二巡目のタウンミーティングにあたっては、さらに議論を深めていけるよう、テーマを絞るなどの方法で、開催していきたいと考えています。
	3	市民に対して言いたい。何でもかんでも「市長に」という考え方、姿勢をやめるべき。	市の考える市民参加とは、市民が行政サービスの受け手として、単に意見や要望を述べるだけでなく、まちづくりの担い手として、責任ある役割を果たすことを期待するものです。市民と行政が互いに歩み寄り協働しながら、市民が主役のまちづくりを進めていきたいと考えています。	市と市民の協働のあり方など自治体運営の基本的なルールについて検討していきます。
	1	バランスシートの勉強会を実施して欲しい。	バランスシートは、よりわかりやすく改善を図っていますが、内容にご不明な点やご意見がありましたら、財政課(Tel60-1803)までご連絡ください。勉強会の実施については、ご要望が多いようでしたら検討していきます。	バランスシートについては、平成17年度版(平成18年9月作成)から「武蔵野市の年次財務報告書」と名称を改めて、内容の一層の充実を図っています。
市有財産の活用	1	旧中央図書館の建物がずっと放りっぱなしになっているが、子育て支援の拠点にしてはどうか。床面積も広いので0123的なものから、相談室、孤立した子ども自身が訪れ気軽に入れるカウンセラー室etc。総合的な子どもセンターになればいい。	旧中央図書館跡地については、長期計画等において、歴史資料館の設置候補地の一つとされていますが、平成18年度から始まる第四期長期計画・調整計画の策定の中でさらに議論すべきものと考えています。	旧中央図書館については、平成20年度、耐震上及び防犯上の観点から解体します。その後の土地利用については、市が保有する幾つかの未利用地の活用を含め、総合的な観点から検討していきます。
行政運営	1	市民にわかりやすい長期計画の提示。 市民の参加意欲を結集し向上させる明確なストラテジーと指標の提示。 自治体の計画は相互に類似し、相違の明確性と独自性に欠ける。	平成18年度から2カ年かけて第四期長期計画・調整計画を策定しますが、これまでの策定方式に加えて、公募による市民会議を設置し、市民の皆様同士による議論を行っていただき、それらを計画に反映させていきます。	平成18年9月より、97名、5分野に渡る公募市民による市民会議を設置し、平成19年4月までに分野ごとに提言書を作成しました。この提言書は、平成19年4月に設置した第四期長期計画・調整計画策定委員会に提出されました。同委員会では、市民会議からの提言書や議会、市長、市民の声を策定過程の要所所で聞きながらこれらを反映し、平成20年3月に第四期長期計画・調整計画を策定しました。市民の方々に読みやすい計画となっていますので、ぜひご覧ください。